2　認定要件

認定要件は、大きく２つのパターンに分けられます。

【１】アーキビストとして必要な知識・技能等について大学院修士課程における科目修得又は関係機関における研修修了によって体系的に修得していること
※准認証審査規則第３条第１号に基づく申請（第３条第１号申請）

【２】認証アーキビストの認証を受けている者又は過去に認証を受けた者であること
※准認証審査規則第３条第２号に基づく申請（第３条第２号申請）

認定要件を表にまとめると以下のようになります。
※【１】、【２】いずれかの要件を満たせば認定されます。

<table>
<tr><td colspan="2">【１】アーキビストとして必要な知識・技能等について大学院修士課程における科目修得又は関係機関における研修修了によって体系的に修得していること
（詳細は本書６～９頁を参照）
※以下のいずれか１つの要件を満たせば可</td><td rowspan="2">【２】認証アーキビストの認証を受けている者又は過去に認証を受けた者であること
（詳細は本書９頁を参照）</td></tr>
<tr><td>以下のいずれかの大学院の科目を修得した方</td><td>以下のいずれかの関係機関の研修を修了した方</td></tr>
<tr><td>学習院大学大学院
大阪大学大学院
島根大学大学院
昭和女子大学大学院
東北大学大学院
中央大学大学院
筑波大学大学院
別府大学大学院</td><td>アーカイブズ研修Ⅰ及びⅢ（国立公文書館）
アーカイブズ・カレッジ（長期コース）（国文学研究資料館）</td><td></td></tr>
</table>

※なお、諸外国における大学院修士課程の科目又は関係機関の研修の内容が、認証アーキビスト審査規則別表１（本書９頁を参照）に示されたアーキビストとして必要な知識・技能等を満たすか否かは、認証委員会が個別に判断します。

【注意事項】
・准認証アーキビストの審査は、原則、申請者が申請した区分（准認証審査規則第３条第１号申請又は同規則第３条第２号申請）に沿って実施します。

【１】アーキビストとして必要な知識・技能等について大学院修士課程における科目修得又は関係機関における研修修了によって体系的に修得していること

以下のいずれかの大学院修士課程の科目を修得、又はいずれかの関係機関の研修を修了している場合に、アーキビストとして必要な知識・技能等を有すると認められます。

大学院修士課程の科目

大学院名	科目名
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 （計 24 単位） （平成 23 年度以降の修得に限る）	・アーカイブズ学概論Ⅰ（４単位） ・アーカイブズ学概論Ⅱ（４単位） ・アーカイブズ管理演習（４単位） ・デジタルアーカイブズ演習（４単位） ・アーカイブズ学演習（８単位） 令和３年３月以前については下記の科目とする。 ・アーカイブズ学理論研究Ⅰ（４単位） ・アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ（４単位） ・アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅰ（４単位） ・アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅱ（４単位） ・アーカイブズ学演習（８単位）
大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コース （計 12 単位） （令和３年度以降の修得に限る）	・アーカイブズ学講義（２単位） ・アーカイブズ学演習（２単位） ・アーカイブズ・マネジメント論講義（２単位） ・情報管理法（２単位） ・法政情報処理（２単位） ・著作権法（２単位）
島根大学大学院人間社会科学研究科認証アーキビスト養成プログラム （計 12 単位） （令和３年度以降の修得に限る）	・情報法制論（２単位） ・アーカイブズ管理論特殊講義Ⅰ（２単位） ・アーカイブズ学理論特殊講義Ⅰ（２単位） ・アーカイブズ学特殊講義（２単位） ・アーカイブズ学特別演習Ａ（２単位） ・資料保存論（２単位）
昭和女子大学大学院生活機構研究科生活文化研究専攻アーキビスト養成プログラム （計 12 単位） （令和４年度以降の修得に限る）	・歴史文化研究ＩＨ（アーカイブズ理論）（２単位） ・歴史文化研究ＩＦ（アーカイブズ史料論）（２単位） ・歴史文化研究ＩＩ（アーカイブズ情報論）（２単位） ・歴史文化研究ＩＪ（アーカイブズ実習）（２単位） ・歴史文化演習ＩＥ（アーカイブズ演習）（２単位） ・歴史文化研究ＩＧ（アーカイブズ史）（２単位）

	令和６年３月以前については下記の科目とする。 ・歴史文化研究ＩＨ（アーカイブズ理論）（２単位） ・歴史文化研究ＩＦ（アーカイブズ史料論）（２単位） ・歴史文化研究ＩＩ（アーカイブズ情報論）（２単位） ・歴史文化研究ＩＪ（アーカイブズ実習）（２単位） ・歴史文化演習ＩＥ（アーカイブズ演習）（２単位） ・歴史文化研究ＩＧ（西洋史研究）（２単位）
東北大学大学院文学研究科認証アーキビスト養成コース （計 12 単位） （令和４年度以降の修得に限る）	・アーカイブズ学特論（２単位） ・アーカイブズ学研究演習（２単位） ・史料管理学Ｉ（２単位） ・記録遺産保全学特論（２単位） ・デジタルアーカイブ特論（２単位） ・情報関係法令論（２単位）
中央大学大学院文学研究科アーキビスト養成プログラム （計 14 単位） （令和５年度以降の修得に限る）	・インターンシップ（アーキビスト実務研修）（２単位） ・アーカイブズ法制論（２単位） ・地域アーカイブズ論（２単位） ・図書館情報学特講Ａ（２単位） ・図書館情報学特講Ｂ（２単位） ・アーカイブズ学研究Ａ（２単位） ・アーカイブズ学研究Ｂ（２単位） ・記録管理学特講Ａ（２単位） ・記録管理学特講Ｂ（２単位） ※アーカイブズ学研究Ａ及び同Ｂまたは記録管理学特講Ａ及び同Ｂのいずれかを選択
筑波大学大学院人間総合科学学術院情報学学位プログラム及び人文社会ビジネス科学学術院人文学学位プログラム （計 12 単位） （令和５年度以降の修得に限る）	・アーカイブズ（２単位） ・博物館情報メディア（２単位） ・知的財産と情報の安全（２単位） ・デジタルヒューマニティーズ（２単位） ・情報組織化（２単位） ・記録情報管理（２単位） ・日本史特講ⅢＡ（１単位） ・日本史特講ⅢＢ（１単位） ・日本史特講ⅤＡ（１単位） ・日本史特講ⅤＢ（１単位） ※情報組織化及び記録情報管理または日本史特講ⅢＡ、ⅢＢ、ⅤＡ及びⅤＢのいずれかを選択

別府大学大学院文学研究科史学･文化財学専攻アーキビスト養成プログラム （計 14 単位） （令和 6 年度以降の修得に限る）	・アーカイブズ学研究 A（2 単位） ・アーカイブズ学研究 B（2 単位） ・アーカイブズ研究Ⅰ（2 単位） ・アーカイブズ研究Ⅱ（2 単位） ・アーカイブズ研究Ⅲ（2 単位） ・アーカイブズ研究Ⅳ（2 単位） ・アーカイブズ研究Ⅴ（2 単位）

関係機関の研修

関係機関名	研修名
独立行政法人国立公文書館 （平成 23 年度以降の修了に限る）	・アーカイブズ研修Ⅰ及びⅢ ※両研修の修了が必要
大学共同利用機関法人人間文化研究機構　国文学研究資料館 （平成 23 年度以降の修了に限る）	・アーカイブズ・カレッジ（長期コース）

その他、諸外国における大学院修士課程又は関係機関の研修の内容が、認証アーキビスト審査規則別表 1 ※に示されたアーキビストとして必要な知識・技能等を満たすか否かは、認証委員会が個別に判断します。

【注意事項】

・大学院修士課程の科目修得と関係機関の研修修了の両方が必須ではなく、いずれか一方で構いません。
・修得した大学院修士課程の科目のうち、「大学院名」欄の括弧内に示す年度の範囲外で修得した科目や単位がある場合は、認定要件を満たしているとは認められません。
・国立公文書館アーカイブズ研修Ⅰ及びⅢのうち、いずれか一つでも平成 22 年度まで（公文書管理法施行以前）に修了した場合は、認定要件を満たしているとは認められません。

※認証アーキビスト審査規則別表１　知識・技能等の内容

基礎的知識・技能等	・ アーキビストの使命、倫理と基本姿勢の理解 ・ 公文書等に係る基本法令の理解 ・ アーカイブズに関する基本的な理論及び方法論の理解 ・ 資料保存に関する理解 ・ デジタル化・電子文書・情報システムに関する知識
専門的知識・技能等	・ 公文書等の管理・保存・利用に関する知識 ・ 所蔵資料及び目録に関する知識 ・ 情報公開等関係法令に関する知識 ・ アーカイブズ機関に関する知識 ・ 保存修復及び保存科学に関する知識 ・ 海外のアーカイブズに関する知識 ・ 情報化・デジタル化等に関する知識 ・ 職務遂行に必要とされる技能 ・ 職務全体に係るマネジメント能力

・単位数は、計 12 単位を標準とし、計 10 単位を下らないものとする。

・研修時間数は、計 135 時間を標準とし、計 110 時間を下らないものとする。

【２】認証アーキビストの認証を受けている者又は過去に認証を受けた者であること

「**認証アーキビスト**」は、認証審査規則第３条第１号に基づく申請（１号申請）により認証を受けた者だけではなく、十分な実務経験と調査研究実績をもって１号申請と同等と認められる認証審査規則第３条第２号に基づく申請（２号申請）により認証を受けた者も該当します。